

# 福島県中小企業組合士会の概要

## ■ 目的 ■

福島県中小企業組合士会は、中小企業組合士の自己啓発と福利増進を図るとともに相互研鑽により資質の向上に努め、もって組合の健全な発展に資することを目的としています。

## ■ 設立年月日 ■

昭和56年6月15日

## ■ 名称 ■

福島県中小企業組合士会

## ■ 事務所 ■

本会の事務所は、福島県中小企業団体中央会内に置く。

## ■ 会員の資格 ■

本会の会員は、福島県内に居住し、又は事務所を有する下記の者とする。

- (1) 正会員 中小企業組合士制度にもとづく組合士の認定を受けた者
- (2) 準会員 中小企業組合士検定試験に合格した者及び受験しようとする者

## ■ 会員数 ■

40名（平成23年8月1日現在）

## ■ 事業 ■

- (1) 講習会、研修会等の開催
- (2) 視察、見学等の実施
- (3) 福利厚生に関する事業
- (4) 情報の提供
- (5) その他必要な事業